

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公開番号】特開2009-171272(P2009-171272A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2008-7609(P2008-7609)

【国際特許分類】

H 04 N 7/14 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/14

H 04 M 1/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部の映像を入力する映像入力部と、

前記映像から映像データを生成する表示制御部と、

前記映像データに基づいて表示を行う表示部と、

前記映像の送信元である装置より送信される、前記映像の部分である領域を示す情報の抽出を行う情報処理部と、

を備え、

前記表示制御部は、前記情報に基づいて前記領域の画素数を求め、前記領域を前記画素数で前記表示部に表示させることを特徴とするテレビ電話端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明に係るテレビ電話端末装置は、外部の映像を入力する映像入力部と、前記映像から映像データを生成する表示制御部と、前記映像データに基づいて表示を行う表示部と、前記映像の送信元である装置より送信される、前記映像の部分である領域を示す情報の抽出を行う情報処理部と、を備え、前記表示制御部は、前記情報に基づいて前記領域の画素数を求め、前記領域を前記画素数で前記表示部に表示させることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

本実施形態に係るテレビ電話端末装置は、少なくとも2つのテレビ電話端末装置間で、映像・音声を送受信し、テレビ電話開始時にそれぞれのテレビ電話端末装置が有する性能情報を相互に交換し合うテレビ電話システムのテレビ電話端末装置において、外部の映像を入力する映像入力部と、入力した映像から表示するための映像データを生成する表示制御部と、前記表示制御部によって生成された前記映像データを表示する表示装置と、相手端末装置より送信される該相手端末装置の表示装置のサイズを表す矩形領域の座標位置を含む情報の抽出・変更を行う矩形情報処理部と、を備え、前記表示制御部は、相手端末装置より送信される前記表示装置の表示サイズと前記映像入力部の撮像サイズとを比較し、該撮像サイズが前記表示サイズより大きいと判断した場合に、高サイズ表示モードへの切替え及び高サイズ表示開始指示を相手端末装置に通知するように制御するとともに、該相手端末装置から高サイズ表示開始を行った旨の通知を受信した場合に、該相手端末装置から送信される映像を表示する代わりに、前記映像入力部により入力した映像を前記表示装置の表示サイズに縮小した映像及び前記矩形領域の位置を示す表示枠及び高サイズ表示開始メッセージを該映像に重畳して前記表示装置に表示するようにしたことを特徴とする。

また、本実施形態に係るテレビ電話端末装置において、高サイズ表示開始を行った旨の通知を受信した後に、前記矩形情報処理部を介して変更された前記矩形領域の座標値に基づき、前記映像入力部の映像を前記表示装置の表示サイズに縮小した映像内で前記矩形領域を任意の位置に移動し、前記相手端末装置に該矩形領域の座標値を送信し、該相手端末装置から移動表示開始を行った旨の通知を受信した場合に、移動表示開始メッセージを表示するとともに、前記表示枠を移動するようにしたことを特徴とする。

また、本実施形態に係るテレビ電話端末装置において、前記表示制御部は、高サイズ表示開始を行った旨の通知を受信した後に、前記矩形情報処理部を介して、前記映像入力部の映像を前記表示装置の表示サイズに縮小した映像内で前記矩形領域を任意の位置に移動し、前記相手端末装置に該矩形領域の座標値を送信して、該相手端末装置から移動表示開始を行った旨の通知を受信した場合に、移動表示開始メッセージを表示するとともに、前記表示枠を移動するようにしたことを特徴とする。

また、本実施形態に係るテレビ電話端末装置において、前記表示制御部は、逆に、高サイズ表示モードへの切替え及び高サイズ表示開始指示を相手端末装置から通知を受けた後に、前記矩形領域を任意の位置に移動させるための前記相手端末装置に該矩形領域の座標値を送信して、該相手端末装置から移動表示開始を行った旨の通知を受信した場合に、移動表示開始メッセージを表示するとともに、前記矩形領域を移動するようにしたことを特

徴とする。

上記のように構成された本実施形態のテレビ電話端末装置によれば、以下に示す優れた効果を奏し得る。

本実施形態のテレビ電話端末装置によれば、表示装置の表示可能な最大サイズが、撮像する高精細カメラの撮像サイズより小さい場合であっても、高精細さを活かした映像表示が可能であり、映像に映し出されている画像情報の識別が容易となる。

また、本実施形態のテレビ電話端末装置によれば、撮像した映像の内、どの矩形領域を表示しているかの座標値等の情報を相手端末装置から通知を受け、その矩形領域を表す表示枠を生成することにより、視覚的に確認することができ、この領域を移動する場合等の操作の正確性を高めることができる。

尚、本発明のテレビ電話端末装置は、上記した実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論である。